

家庭への「タブレット端末の持ち帰り」について

○これからの教育では、新型コロナウイルス感染症による休校などの緊急時以外であっても、子供たちの発達段階に合わせた「タブレット端末の家庭への持ち帰り」が日常的なものとなります。

○学校・家庭での学習に使用する端末は、幌延町で整備し、児童生徒に貸与します。しかしそれらを有効に活用しながら子供たちが学んでいくためにはご家庭の協力が不可欠です。

○タブレット端末の家庭への持ち帰りについて、ご承知おきいただきたいこと、ご家庭にお願いしたいことを以下に記載しましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

「タブレット端末の貸与」について保護者の皆様へお願い

- タブレット端末の貸与には、「学習用タブレット端末借用等に関する同意書」の内容にご同意いただきます。
- 各学校のタブレット端末使用のルールに従って活用していただきます。
- 貸与された端末や付属品（充電器・タッチペン・ケース）は各学校が必要と認めた際に、家庭に持ち帰り、使用しますので、児童生徒が大切に使用するようにご家庭でも適宜ご指導をお願いいたします。
- 学校から返却の指示があった時には、速やかに返却していただきます。
- 持ち帰る端末や付属品は、不具合等の対応のため、同一のものとならない場合がありますのでご了承ください。
- タブレット端末を持ち帰って家庭学習をするためには、基本的にインターネットに接続することが必要となります。ご家庭にインターネット環境（Wi-Fi）環境がある場合は、それに接続してタブレット端末が使用できるようにご協力をお願いいたします。
（※環境がない場合は、各学校に連絡・相談してください）

幌延町内小中学校 情報教育リーフレット （令和4年度版）



幌延町では、国の「GIGA スクール構想」に沿った児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末などの教育環境を、町内全ての学校に整備しています。

各小・中学校では、これからの時代を生きていく上で基盤となる資質や能力を子供たちに身に付けさせ、育成するため、様々な ICT 機器を活用しています。

このリーフレットは、町内で実施している情報教育にご理解とご協力をいただくためのものです。

幌延小学校 幌延中学校 問寒別小中学校
幌延町教育委員会

プログラミング教育

人々の生活の様々なところで活用されているコンピュータですが、これからの社会ではそれを適切に活用し問題を解決していくことが必要となります。

小学校では、コンピュータが人の命令(プログラム)で動作している仕組みを知り、自分の意図したことを実現するために論理的に考える力を身に付けます。

中学校では、技術科でより発展的なプログラミングの授業も行います。



遠隔授業

幌延小・中学校と問寒別小中学校で合同学習をしたり、大学や博物館などの協力を得たり、授業内容をより充実させる多様な遠隔授業を行っています。



情報モラル教育

子供たちが、学校や家庭で、情報機器に触れる機会は多いです。ネットトラブルに巻き込まれることのないように、インターネットの基本的な知識やタブレット・スマホなどの機器の正しい活用の仕方を学んでいます。

1人1台タブレット端末

各学校では、学習者用端末として1人1台の「Chromebook(クロームブック)」が使われています。ノートパソコンのような形状ですが、画面を本体背面に折り返すとタブレットとして使用することができます。



有害サイト等に接続されないように、学校だけでなく、持ち帰って家庭で使用する際にも動作するフィルタリングを設定しています。

児童生徒同士で1つのデータを同時に編集したり、ドリル教材で学習したり、様々な場面で活用しています。



教育ICT機器

授業では、より分かりやすく、さらに思考が深まるようにいろいろな機器を使います。

- ①大きな画面に教材を提示する「電子黒板」や「プロジェクター」
- ②手元の資料や見本物を拡大して映像にする「実物投影機」

児童生徒が発表のときに使うこともあります！

